

平成 29 年度 法制対策部事業報告

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時宜を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	日	事業名	事業内容
5	15	局長・部長会	・事業計画、予算配分
	19	県法制対策部長会①	・県活動及び事業計画、役員選出
	23	支部理事会	・事業計画
6	22	第1回法制対策部会	・今年度事業計画(教育を語る会等)の確認
	下旬	第1回職場集会	・平成29年度の要望事項案の賛否について
7	31	保護者と教育を語る会 (情宣部と共催69名参加)	・「保護者と教育を語る会」 講師:青少年メディア研究協会 下田 太一氏
8	17	県法制対策部長会② 教育法令研修会	・法令研修「学校教育と法律」
9	中旬	第2回職場集会	・市に対する要望について
10	26	市へ要望提出	・要望事項をまとめ、市へ提出
12	12	教育懇談会	・対市要望に対する市からの回答説明
1	下旬	第3回職場集会	・次年度の要望について意見交換
2	5	支部職場代表者会 (21名参加)	・県及び市からの回答について説明等 ・今年度の反省と来年度の計画
	16	第2回法制対策部会 (文書による回収)	・今年度の反省
	22	県法制対策部会③	・今年度の反省と来年度の計画

3 今年度の反省と来年度への志向

(1) 職場集会について

- ア 詳しい資料があり、市や県の要望やその対応についてよく分かり参考になった。今後も、要望を焦点化し、重要度の高いものから要望する必要がある。
- イ 時間を確保して、話し合うべきだが、時間を取ることができず、記述式で意見を集約する支部が多かった。

(2) 保護者と教育を語る会

- ア 「ネットトラブルなど様々な問題が生じている今だからこそ、貴重な話が聞けた。」など参考になったという意見が、多数聞かれた。
- イ いろいろな研修会等が重なる時期なので、開催時期の検討が必要である。より多くの会員や保護者に参加していただくように工夫していきたい。